

## I. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書

## ●貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部		
科目	2020年度	2021年度
現金	6,615	8,528
預け金	317,650	333,856
買入金銭債権	386	273
有価証券	320,197	340,391
国債	86,156	108,615
地方債	63,532	55,380
社債	67,137	65,004
株式	6,428	6,920
その他の証券	96,942	104,469
貸出金	318,365	314,196
割引手形	1,992	1,649
手形貸付	13,600	13,419
証書貸付	292,338	288,725
当座貸越	10,433	10,401
その他資産	4,643	4,736
未決済為替貸	310	319
信金中金出資金	3,037	3,037
前払費用	54	42
未収収益	804	893
その他の資産	436	443
有形固定資産	10,179	10,046
建物	2,275	2,134
土地	5,898	5,898
リース資産	249	297
建設仮勘定	24	43
その他の有形固定資産	1,732	1,671
無形固定資産	112	115
ソフトウェア	20	17
リース資産	60	65
その他の無形固定資産	31	31
前払年金費用	69	167
繰延税金資産	-	605
債務保証見返	620	525
貸倒引当金	△1,847	△2,237
(うち個別貸倒引当金)	(△1,766)	(△2,081)
資産の部合計	976,993	1,011,205

負債の部		
科目	2020年度	2021年度
預金積金	881,829	918,630
当座預金	38,841	38,587
普通預金	514,915	554,275
貯蓄預金	4,169	4,227
通知預金	88	8
定期預金	300,272	299,740
定期積金	14,849	14,455
その他の預金	8,693	7,337
借入金	36,000	38,900
借入金	36,000	38,900
その他負債	1,808	1,863
未決済為替借	265	302
未払費用	185	148
給付補填備金	9	7
未払法人税等	175	258
前受収益	130	135
払戻未済金	12	1
払戻未済持分	0	12
職員預り金	441	439
リース債務	319	372
資産除去債務	30	30
その他の負債	237	154
賞与引当金	471	490
役員賞与引当金	60	60
役員退職慰労引当金	144	148
偶発損失引当金	30	37
繰延税金負債	1,394	-
債務保証	620	525
負債の部合計	922,360	960,656
純資産の部		
出資金	1,051	1,054
普通出資金	1,051	1,054
利益剰余金	47,233	48,172
利益準備金	1,052	1,051
その他利益剰余金	46,181	47,121
特別積立金	44,800	45,300
当期末処分剰余金	1,381	1,821
会員勘定合計	48,285	49,227
その他有価証券評価差額金	6,347	1,321
評価・換算差額等合計	6,347	1,321
純資産の部合計	54,632	50,548
負債及び純資産の部合計	976,993	1,011,205

## ●損益計算書

(単位:千円)

科目	2020年度	2021年度
<b>経常収益</b>	10,122,420	10,086,047
資金運用収益	8,300,073	8,385,600
貸出金利息	4,489,064	4,386,097
預け金利息	305,157	330,148
有価証券利息配当金	3,427,630	3,592,319
その他の受入利息	78,221	77,035
役務取引等収益	1,238,113	1,114,246
受入為替手数料	545,592	450,212
その他の役務収益	692,520	664,034
その他業務収益	361,170	311,009
外国為替売買益	-	528
国債等債券売却益	313,031	201,793
国債等債券償還益	846	1,254
その他の業務収益	47,291	107,432
その他経常収益	223,064	275,190
償却債権取立益	8,852	360
株式等売却益	211,857	268,916
その他の経常収益	2,354	5,913
<b>経常費用</b>	8,660,826	8,588,658
資金調達費用	127,566	109,604
預金利息	124,761	106,877
給付補填備金繰入額	599	501
その他の支払利息	2,205	2,224
役務取引等費用	900,679	888,865
支払為替手数料	205,592	167,675
その他の役務費用	695,086	721,190

科目	2020年度	2021年度
その他業務費用	94,091	194,410
国債等債券売却損	21,688	69,025
国債等債券償還損	69,233	65,099
国債等債権償却	-	58,991
その他の業務費用	3,169	1,293
<b>経費</b>	7,292,963	6,944,498
人件費	4,632,796	4,448,987
物件費	2,492,755	2,298,352
税金	167,411	197,157
その他経常費用	245,524	451,279
貸倒引当金繰入額	11,528	405,615
貸出金償却	7	-
株式等売却損	170,705	7,976
その他の経常費用	63,283	37,687
<b>経常利益</b>	1,461,594	1,497,389
<b>特別損失</b>	31,899	13,339
固定資産処分損	28,701	13,339
減損損失	3,197	-
<b>税引前当期純利益</b>	1,429,695	1,484,049
法人税、住民税及び事業税	399,091	546,623
法人税等調整額	23,334	△64,201
<b>法人税等合計</b>	422,425	482,421
<b>当期純利益</b>	1,007,268	1,001,627
<b>繰越金(当期首残高)</b>	374,501	819,735
<b>当期末処分剰余金</b>	1,381,770	1,821,363

## ●剰余金処分計算書

(単位:円)


科目	2020年度	2021年度
<b>当期末処分剰余金</b>	1,381,770,671	1,821,363,390
繰越金(当期首残高)	374,501,995	819,735,771
当期純利益	1,007,268,676	1,001,627,619
<b>積立金取崩額</b>	1,035,000	-
利益準備金限度超過取崩額	1,035,000	-
<b>剰余金処分額</b>	563,069,900	766,933,600
利益準備金	-	3,645,000
普通出資に対する配当金	(年6%) 63,069,900	(年6%) 63,288,600
特別積立金	500,000,000	700,000,000
<b>繰越金(当期末残高)</b>	819,735,771	1,054,429,790

## ●財務諸表の適正性等の確認

2021年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2022年6月24日

但陽信用金庫 理事長



## ●会計監査人の監査

2020年度及び2021年度の貸借対照表、損益計算書、注記及び附属明細書並びに利益剰余金処分案(以下、「財務諸表」という。)については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

## ●貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 3年～47年  
その他 2年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。  
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者は、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、債権の元本の回収見込額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により計上しております。それ以外の債務者については、その残額に対し今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額を計上しております。

上記以外の要管理先に対する債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下「正常先」という。)に対する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、3年間または1年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した融資管理部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は237百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(2年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(令和3年3月31日現在)

年金資産の額	1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,817,887百万円
差引額	△84,957百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和3年3月1日 至令和3年3月31日) 0.59%

### ③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金114百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法は、金融商品会計基準に定める特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を適用するものとしております。ヘッジ方針については、デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に関わる金利リスクをヘッジするものとしております。ヘッジの有効性の評価については、ヘッジ手段である金利スワップが特例処理の要件を満たすことを前提とするため、有効性の判定を省略しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 2,237百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。

主要な仮定は、コロナ禍の影響は限定的であるとの認識の下での「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による人流抑制により、飲食・宿泊・観光・運輸関連業種等で経営への影響が大きくなっていきますが、政府等による雇用調整助成金・持続給付金等の支援策や新型コロナウイルス対応融資による資金繰り支援により、当金庫貸出金の信用リスク顕在化は限定的であるとの仮定を置いています。

なお、個別貸出先の債務者区分の判定に用いた仮定や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や貸出先の信用リスクへの影響に関する仮定は今後も不確実性が高いことから、これが変化した場合には、翌事業年度の貸倒引当金が増減する可能性があります。

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 65百万円
- 子会社等の株式の総額 10百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 174百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 11,353百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 161百万円

- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	977百万円
危険債権額	4,749百万円
三月以上延滞債権額	11百万円
貸出条件緩和債権額	317百万円
合計額	6,055百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理

しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,649百万円であります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |             |           |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産  |           |
| 有価証券        | 40,704百万円 |
| 担保資産に対応する債務 |           |
| 別段預金        | 2,327百万円  |
| 借入金         | 38,900百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金40,000百万円を差し入れております。
24. 出資1口当たりの純資産額 2,396円10銭
25. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行う金利スワップ取引や債券の店頭オプション取引があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部、経営相談部、融資管理部、融資審査会により行われ、また、定期的に常務会等に報告・審議を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたリスク管理の方針に基づき、ALM委員会及び常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会及び常務会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクの影響を受ける債券および投資信託を保有しているため、リスク資本の配賦による限度額管理等を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理の方針に基づき、ALM委員会及び常務会の監督の下、リスク管理規程、リスク資本配賦基準、資金運用規程等に従い行われております。このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金運用部で保有している株式や投資信託は、金利リスクに対するヘッジ目的等として一定限度枠内で保有しているものです。

これらの情報は総合企画部を通じ、ALM委員会及び常務会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき取引の執行を行う一方、リスク管理部門がリスク量の計測等を通じて牽制態勢を確保しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、令和4年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で10,273百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一

定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が大きく変動する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金(※1)	333,856		
未収収益	270		
小計	334,127	334,234	107
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	9,097	9,524	426
その他有価証券	331,204	331,204	-
小計	340,301	340,728	426
(3)貸出金(※1)	314,196		
貸倒引当金(※2)	△2,231		
未収収益	70		
小計	312,035	312,518	482
金融資産計	986,464	987,481	1,017
(1)預金積金(※1)	918,630		
未払費用	55		
小計	918,686	918,689	3
(2)借入金(※1)	38,900		
未払費用	-		
小計	38,900	38,900	-
金融負債計	957,586	957,589	3

(※1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引証券会社から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、27.から29.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、割引手形、手形貸付、当座貸越、及び証書貸付のうち変動金利商品については貸出金計上額

③ ①以外のうち、証書貸付の固定金利商品については、一定の商品グループごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の商品グループごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れた場合に想定される利率を適用しております。なお、残存期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時

価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価とすることとし、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及びその他出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(※1)	10
非上場株式(※1)(※2)	79
信金中央金庫出資金(※1)	3,037
その他出資金(※3)	11
合 計	3,138

(※1) 子会社株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当事業年度において、非上場株式の減損処理は行っていません。

(※3) その他出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(※1)	24,000	252,000	3,000	-
有価証券				
満期保有目的の債券	2,272	3,854	2,142	804
その他債券のうち満期があるもの	52,274	43,056	21,570	128,773
貸出金(※2)	51,343	106,263	79,431	65,273
合 計	129,891	405,174	106,144	194,851

(※1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含めていません。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めていません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	861,281	56,824	32	492
借入金	38,900	-	-	-
合 計	900,181	56,824	32	492

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「外国証券」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-
	地 方 債	3,343	3,545	201
	社 債	1,489	1,569	79
	外 国 証 券	4,117	4,264	147
	小 計	8,950	9,379	428
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-
	地 方 債	-	-	-
	社 債	-	-	-
	外 国 証 券	146	145	△1
小 計	146	145	△1	
合 計		9,097	9,524	426

その他有価証券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	3,827	2,813	1,014
	債 券	136,310	132,234	4,075
	国 債	41,699	38,891	2,807
	地 方 債	46,425	45,923	501
	社 債	48,185	47,419	766
	外 国 証 券	26,889	25,753	1,136
	そ の 他	10,102	9,278	824
小 計	177,130	170,079	7,050	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	3,003	3,416	△412
	債 券	87,856	90,579	△2,722
	国 債	66,916	69,273	△2,356
	地 方 債	5,611	5,795	△184
	社 債	15,329	15,511	△182
	外 国 証 券	42,404	43,151	△747
	そ の 他	21,082	22,419	△1,337
小 計	154,347	159,567	△5,220	
合 計		331,478	329,647	1,830

28. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,095	262	△5
債 券	25,156	43	△67
国 債	25,156	43	△67
地 方 債	-	-	-
社 債	-	-	-
外 国 証 券	611	11	-
そ の 他	1,763	153	△64
合 計	28,626	470	△137

29. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額は、事業債の58百万円です。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、①時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、②時価が取得原価に比べ30%以上50%未滿下落した場合で、株式・投資信託は過去2年間に一度も取得原価の70%を超えていない、債務超過の状態又は2期連続して当期純損失を計上しており、翌期も損失が見込まれる場合としております。

債券は、格付がBBB格以上からBB格以下に格下げがあった場合や、債券の発行会社が債務超過や連続して赤字決算の状態にある場合など、信用リスクの増大により時価が30%以上著しく下落した場合のいずれかに該当した時としています。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、減損処理を行っております。

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、68,058百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが15,055百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	610百万円
減価償却損金算入限度超過額	307百万円
賞与引当金	136百万円
その他	163百万円
繰延税金資産小計	1,217百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△56百万円
繰延税金資産合計	1,160百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	508百万円
前払年金費用	46百万円
資産除去債務に対応する除去費用	0百万円
繰延税金負債合計	555百万円
繰延税金負債の純額	△605百万円

32. 会計方針の変更

(1) 収益認識に関する会計基準の適用

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式に変更しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税相当額を控除していません。

(2) 時価の算定に関する会計基準の適用

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年7月4日)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。この変更による財務諸表への影響はありません。

33. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

## ● 損益計算書の注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額	13,753千円
子会社との取引による費用総額	119,952千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額	47円58銭